

総合計画等審議会委員の皆様から提出された意見のまとめ

【総論的なもの】

□審議会の進め方等

- ・資料が多く説明を聞くだけになってしまう可能性があることから、資料の事前配布が必要。
- ・女性、子ども等性別、年齢共に幅広い層が参加できる策定方法の検討が必要。
- ・ワーキングのスケジュール共有をお願いしたい。
- ・町長の考えるビジョンをもっと伝えていただき、共有できるようにしたい。

□計画策定の考え方等

- ・計画の目標設定にあたって、どこまでの結果を求めるのか基準の設定が必要。目標に対しての結果が分かりにくい。
- ・総合計画を町民に対する行政施策のPRとするのか、人口ビジョン等を分析したうえで、現実的な政策を盛り込んでいくのか、位置付けの明確化が必要。分析による場合は、現行施策への総括評価の結果を全体に共有したうえで次期計画の策定を行いたい。なお、現行計画において目標未達の場合は、同様の施策を行っても実効性が望めないのではないか。
- ・対外的には「子育て安心のまちを目指す」を柱にしてはいかかがか。この政策は、仕事創出、医療など多くの課題に関係する。
- ・住民の意識改革が重要
- ・地道な努力は当然だが、世間の注目を集めるような野心的な取組にも期待したい。
- ・町の財産としての木材、温泉資源の更なる活用が有効では。
- ・次期計画においても、KPIによるPDCAを行っていく見通しか？

□南伊豆町総合計画スローガンの提案 “農業研究者の一言に感銘”

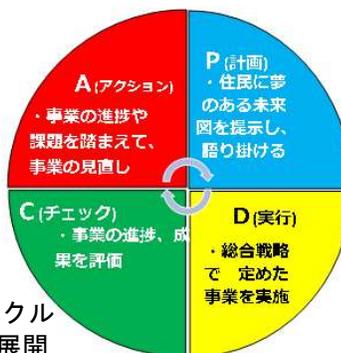
ピーマンの品種改良中、交配しても交配していない株を偶然、見つけたことがきっかけで、種なしピーマンは出来ないかとの思いに駆られ、研究テーマに。

それから、苦節20年、ついに種なしピーマンを作ることに成功。開発者に人生で成功するための秘策を尋ねたところ、“夢をみながら、結果を出し続ける”こととの答えが返ってきたそうです。奥深さがあり、分かり易くて良い言葉だと感じました。総合計画のスローガンにふさわしいと思い、提案し

ます。

「夢をみながら、結果を出し続ける南伊豆町」

夢を見ながら	南伊豆町のグランドデザインを描き、実現に向けた事業計画を策定	P
結果を出し続ける	事業計画を実施 事業の進捗・成果を評価、見直し	D, C, A



PDCA の回るサイクル
を活用した業務展開

【産業分野】

□資源エネルギーの新たな活用

岡山県まにわ市では、2013 年に官民一体の事業として本質バイオマス発電に取り組み、市全体の 11%を賅っているとのこと。出力1万キロワットの発電所を有し、燃料代を重油に換算すると16億円になるそうです。

当町では、地熱を利用した発電計画を模索してきた経緯がありましたが頓挫しました。

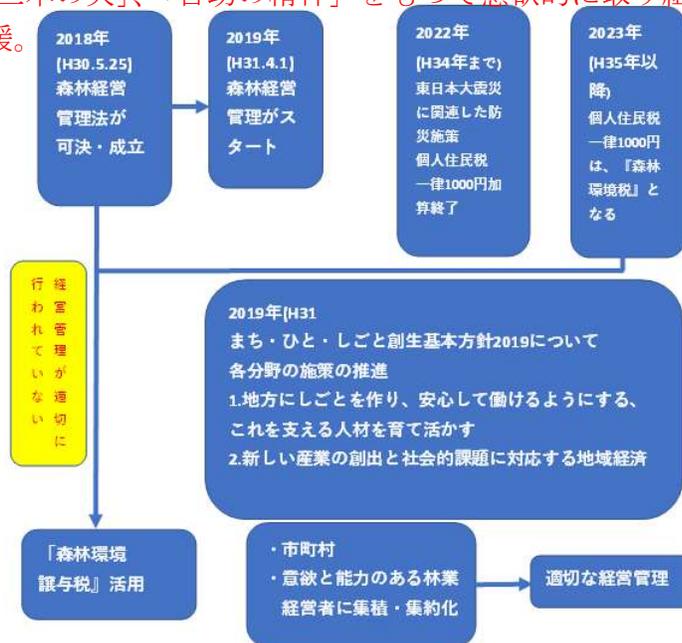
今、新たな取り組みとして、小規模ではありますが本質バイオマス発電が南上地区において計画されています。これを契機に**自然エネルギーの活用、推進**を図っていききたいと考えます。

□農業・林業・漁業の振興 ～森林環境譲与税の有効活用～

森林経営管理制度(森林経営管理法)について

森林の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る新たな制度が始まった平成 30 年 5 月 25 日、新たな法律である「森林経営管理法」が可決、成立しました。新たな法律は平成 31 年 4 月 1 日に施行され、「森林経営管理制度」がスタートしました。

「地方創生版、三本の矢」、「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援。



森林環境税(仮称)について

—— ~~森林環境税(仮称)は国内に住所を有する個人から1人あたり年間1000円を課し、市町村が個人住民税と併せて徴収する。一方、森林環境譲与税は徴収した森林環境税を利用する主体である市町村と都道府県に配分する際の名称である。~~

—— ~~森林環境税は2024年4月、森林環境譲与税は19年4月にそれぞれ施行される予定だ。森林環境譲与税の金額は市町村の体制、整備に合わせて徐々に増額するように設定されている。とはいえ、山間部と都市部の自治体に求められている趣旨はやや異なる。山間部は森林整備の促進に資す木材の利活用や普及啓発が期待されている。~~

—— まち・ひと・しごと創生基本方針2019

—— ~~【概要】地域の産業・大学および市民を巻き込み、地域資源を活用した持続的なイノベーションエコシステムの構築に取り組むとともに、活発な創業・事業承継を通じて地域産業の活性化と新陳代謝を図る。その際、必要に応じ海外や国内の先進拠点との連携を図る。また、社会的事業の更なる促進に向けた環境整備や未来技術の活用により、地域課題や担い手不足の解消、地域企業の生産性向上等を図る。地域金融機関には、事業への有益なアドバイスとファイナンスを通じて、地域の活性化に貢献するなど、各地域への一層積極的な関与をうける。~~

—— ~~農林水産業については、農林水産物・食品の輸出促進、6次産業化・農商工連携等により成長産業化を図る。~~

—— ~~【具体的取り組み】森林の経営管理の集積・集約化の推進。~~

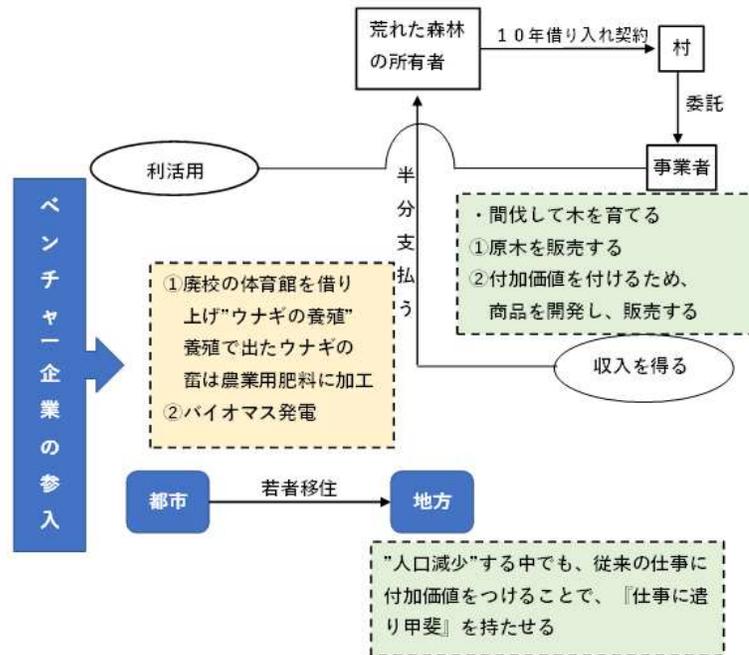
—— ~~2018年5月に成立した森林経営管理法(31)に基づき、経営管理が適切に行われていない森林について、森林環境譲与税も活用しつつ、その経営管理を市町村や意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、適切な経営管理を行う取り組みを推進する。~~

—— 新旧税制について

—— ~~現在、東日本大震災に関連した防災施策に対応して個人住民税が一律1000円加算させて徴収されていますが、それが2022年までとなっていることから、2023年以降1000円を森林環境税とするものです。~~

—— まち・ひと・しごと創生基本方針2019

【西栗くら村の取組み】



~~まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 について、あれこれと触れてきましたが、経営管理の在り方が問われていることが判明しました。2018 年 5 月に成立した「森林経営管理法」を熟知するとともに、経営管理の集積・集約に対応できる町になれるよう、また意欲と能力のある林業経営者をしっかり育てていくことが当町の活性化に繋がっていくと考えています。~~

~~『森林環境譲与税』は未来への投資、将来、子どもや孫たちがその恩恵をうける息の長い取り組みになります。『時間材』という概念があるそうです。“木の価値は時間とともに高まっていく、そして人に馴染んでいく”ということだそうです。~~

~~そのためにも、子どものうちから、木に触る、触れ合う教育をしていくことが大切と言われています。~~

□勤労者の働く環境づくり ～”関係人口”という概念から～

国は 2015 年から 5 ヶ年の第 1 期総合戦略の進捗状況を検証し、当面の施策の方向性を定めた。それによると「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では 20 年までに、東京圏と地方の転出入を均衡させるとしていたが、事実上断念した。理由は転入超過(10 代後半から 20 代の若年層)はむしろ増加し、東京圏一極集中が進行したためだ。注目すべき点は、女性が増加傾向にあることだ。地方で働こうとしても正規雇用が限られていることが一因とみている。

更に言えることは、地方は少子化が進む可能性が大、東京圏は出生率は低いが、全人口の3割が集中している現状にある。これらの事柄から導き出される重要なことは、“若い世代が地元で暮らし続けることができる環境を整えることだ。”

政府は基本方針として、企業や政府機関の地方移転を加速させる考えを示すとともに、毎年100億円の地方創生推進交付金を確保、自治体が主導し、特色ある事業を展開する仕組みだ。岡山県西粟倉村や北海道厚真町などが連携して、林業など地域の産業に根付いた企業家を育成するプロジェクトを進めている。こうした事例を参考に当町も地域の活性化を広げるべきだと思います。

基本方針には、「関係人口」という新たな概念を掲げた。出身地など愛着のある地域に対し、定住せずかかわりを持つ人々を指す。都市部の住民が週末などに地方に赴き、ボランティアや副業に従事することを想定する。将来の移住に繋がる可能性もある。ニーズをくみ取り、①双方を結び付ける仕組みを作り②「関係人口」を把握するツールを作成し③将来のまちづくりを考える際、人口動向、就業者数等に反映させていけたらと考えます。

□町独自ブランドの創出(特産品など) ～特産品の掘り起こし・ブランド化～
ふるさと納税制度がスタートしてから、徐々に全国各地から多くの寄付金が寄せられるようになってきました。

寄付をされる方々の最大の関心事は、節税は勿論、何と言っても高額な、貴重な、おいしい返礼品(地場の特産品)です。この制度は各自治体にとっても自慢の特産品を全国にPRすることができる絶好の場でもあります。当町においても、新たな特産品の掘り起こしを行っていますが、安定した寄付金の確保、地場産業の活性化といった面からも更なる取り組み強化を図っていくとともに、特産品のブラッシュアップによるブランド化を目指したと考えます。

ブランドには、マスターブランドと個別ブランドがあります。例えば、伊豆はマスターブランド、全国に轟く有名な地名です。南伊豆とか下田は伊豆の一部、よって個別ブランドです。みんなでいかに知恵を出し合い、ブラッシュアップして南伊豆町の度を上げていくかは、みんなの力、創意工夫次第です。

【保健・医療・福祉分野】

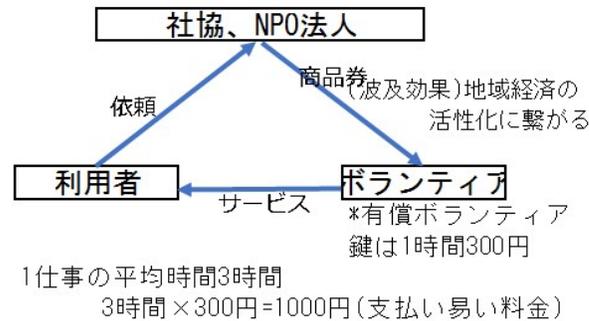
□支え合いの地域福祉

(埼玉県ふじみ野の事例)

地域のことは地域で、住民同士の支え合い⇒共助

“毎日が日曜日”を変えたきっかけは「地域支え合い」でした

サービスの仕組み（有償ボランティア）



現在、当町でも実施されている施策ですが、更なるPR等により、利用促進・拡大を図っていくことで**共生社会の実現**を目指していきたいと考えます。

□健康づくりの推進

全ての団塊の世代が後期高齢者となる2025年と高齢者数がピークを迎える2040年は、日本の超高齢化の象徴となる年です。国は健康寿命の延伸や医療・介護サービスの生産性の向上を含めた新たな社会保障改革について、国民的な議論が必要としています。「健康長寿」とは、健康がいくらか損なわれても、それまでの生活を続けることが出来る、あるいは、たとえ病気が進んだとしても社会の中で自分らしく生活できることであろうということ。例えば、80歳を過ぎると物忘れ、息切れ、胸の痛み、背中や膝の痛み、足のむくみ、糖尿病、高血圧、骨粗鬆症、服薬過誤など、それぞれの病気に一番良いと思われる治療を選択することが大切です。

それ以上に大事なのは、日常生活を送る上での問題点を把握し、本人が抱える健康問題に対して適切に指導し、現実的な医療・看護・介護プランを提供することだと言われています。

こうした役割を果たすため、高齢者医療において経験を積んだ“かかりつけ医”や専門教育を受けた医師が必要となります。

近年、健康長寿が平均寿命より注目されてきています。人々が願う健康長寿を実現するためには、健康な生活を送ることができる体の機能維持に重点を置いた「治し、支える医療」へ従来の医療の枠組みを変えるパラダイムシフトが必要であると言われています。言っていることは分かりますが、そう簡単にできることはありません。そこで**自治体として早急に取り組むことが出来るのは、“かかりつけ医”をもつ高齢者の数を増やす**ことです。高齢者を巻き込んだ取り組みが重要と考えます。

□支え合いの地域福祉 ～地域包括ケアシステムの充実～

厚労省の調べによると、認知症高齢者は2012年に約462万人と、高齢者の約7人に1人を占める。25年には約730万人と、高齢者の約5人に1人にまで増える見込まれています。こうした中、その構築が急がれているのが地域包括ケアシステムです。地域包括ケアシステムとは、「重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される」仕組み作りとされています。なお、サービス提供にあたっては、自助、互助、共助、公助の役割分担をもとに進めていくことになっています。

- ・自助とは、自らの健康保持や家族の助け合い
- ・互助とは、隣近所やボランティアなど、地域みんなで支え合う仕組み
- ・共助とは、社会保険、健康保険、介護保険・公助とは、生活保護等の福祉制度です。

地域包括ケアシステムに加えて大切なのは、地域の人間関係の再構築とともに、積極的な住民参加のもとでの「支え合いの地域づくり」といわれています。

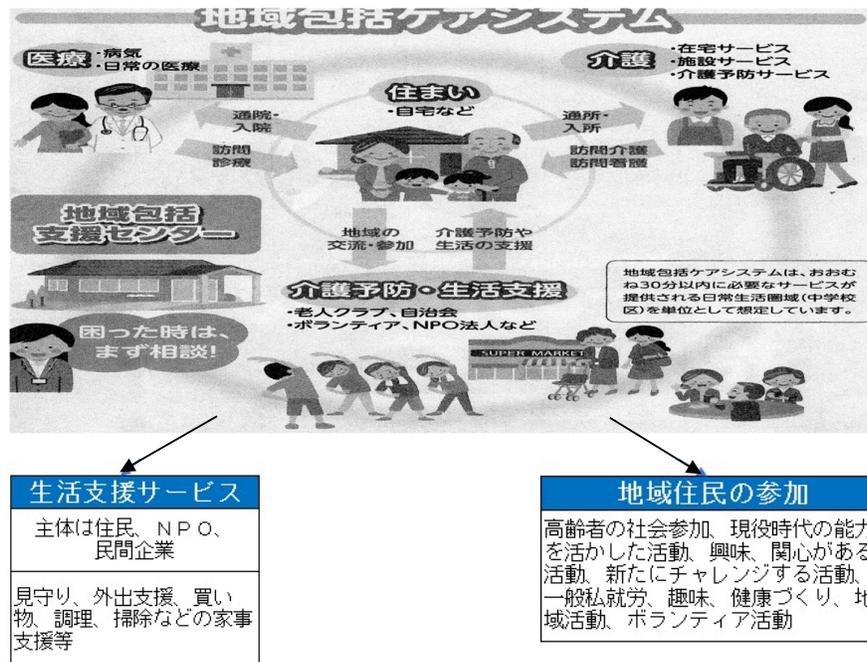
なお、地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門職がチームとなって地域で暮らすお年寄りや、その家族を医療、介護など様々な面からサポートしています。

ここからが本題となります。

当町も地域包括支援センターが開設され、地域包括ケアシステムの体制も整備されました。そのような中、高齢化の進行は早く、先般の新聞報道によると県下5位でした。10年後の南伊豆町の姿(社会、地域、生活環境、家庭、家族など)はどのようになっているのでしょうか。推察することは大変難しいことですが、懸念される事柄はあります。

- ・介護の面では、介護者の不足(介護師、ケアマネジャー、保健師など)、施設の不足など
- ・暮らしの面では、一人暮らしの増加、孤独死、近隣住民との関係悪化、生活苦などが挙げられます。

これらのことから言えるのは、地域包括ケアシステムの趣旨に則り、しっかりとしたサービスの提供ができるようにしていくことだと考えます。そのためにも、「互助」、隣近所やボランティアなど地域みんなで支え合う風土を醸成していくことが肝要と考えます。



□健康づくりの推進(健康診察、健康相談など) ～健康寿命の延伸～

健康寿命とは「日常生活に制限のない期間の平均」を算出した数値で、近年は平均寿命より注目されています。2018年に閣議決定した”未来投資戦略2018”では「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」という目標を打ち出しました。最大の狙いは増え続ける社会保障費の抑制です。そのため保険事業と介護予防の一体運営が求められます。背景には団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」で加速する社会保障費の膨張です。高齢者人口がピークを迎えるとされる40年度に社会保障給付費は18年度の約1.6倍の約190兆円にのぼる見通しです。このため、政府は介護を受けずに日常生活を送れる「健康寿命」を40年までに3歳以上延ばす目標を打ち出しています。

都道府県ごとに健康寿命を見ると、近年は山梨県が2016年男性が全国1位、女性が3位となっていて「日本一」といえる状況です。想定できる要因として、①がん検診や特定健康診査の受診率が高く、県民の健康意識の高まりも一因、②60歳以上の有業割合が全国2位と高く、元気に働き続けている高齢者が多い、③ボランティア活動や無尽への参加など社会との関わりを持ちながら健康に留意した規則正しい食生活を維持していることが影響しているとのことです。

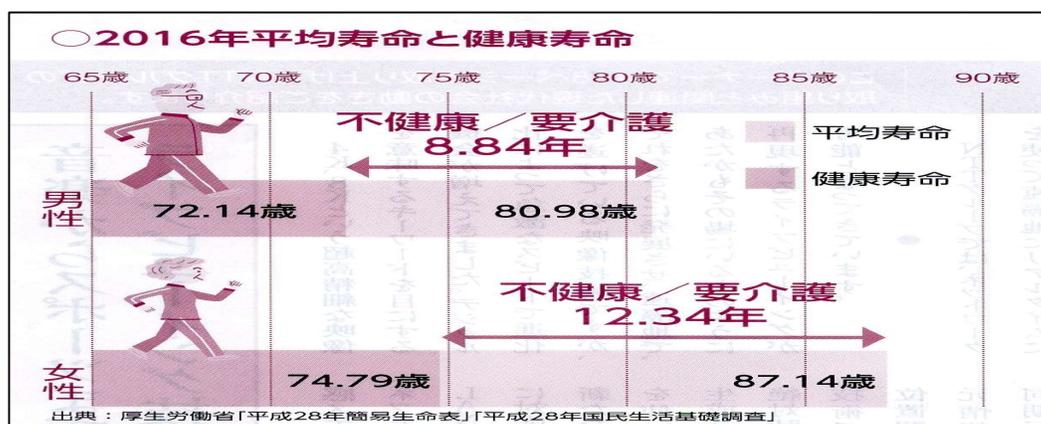
当町における、がん検診や特定健康診察の受診率は高いと言える状況にないと思われます。山梨県の有効事例を参考にするとともに、下表「28年簡

易生命表」に記載されている健康寿命を延ばす要件を満たす取り組みを町民と一丸になって推進し、「健康寿命」を延ばしていこうではありませんか。

介護に関する用語のなかに、フレイルがあります。要介護になる手前で、筋力や体力などが低下し始めた状態をいいます。

この段階であれば回復も可能で、対策として食生活の改善や運動、社会参加が重要とされています。

要支援・要介護になりそうな人に市町村事業として、筋力トレーニング・口腔のケア・栄養指導などを実施していますので、参加者を増やしていく取り組みも重要と考えますので、より積極的が活動にしていくことが重要と考えます。



出典：厚生労働省「平成28年簡易生命表」「平成28年国民生活基礎調査」

- 健康への意識**
 - ①かかりつけ医がいる
 - ②健康診断、がん検診などを定期的に受けている
 - ③睡眠を十分にとるようにしている(昼間の眠気で困らない程度の睡眠)
- 食事・運動**
 - ④バランスのよい食事を心掛けている
 - ⑤なるべく家族・仲間と一緒に食事を取るようになっている(孤食を防ぐ)
 - ⑥適度に運動をしている(65歳以上では“生活活動+運動”の身体活動を毎日40分)
- 日常生活/社会生活**
 - ⑦仕事やボランティアなどにより社会で役割を得ている
 - ⑧趣味のサークルなどに参加している
 - ⑨家族や友人と積極的に交流している
 - ⑩本を読む、文章を書く、ゲームをするなど、知的行動習慣がある

注:③、⑥の()内は厚生労働省の「健康づくりのための睡眠指針2014」「健康づくりのための身体活動基準2013」より

また、がん検診や特定健康診察の受診率向上を目指した取り組みを各地区の保健委員を活用して強化していきましょう。

□支え合いの地域福祉 ～地域共生社会の実現～

「地域共生社会」という考え方が最初に示されたのは、平成28年6月に閣

議決定された新たな成長戦略「ニッポン一億総活躍プラン」においてでした。この中で、家族の介護のために仕事を辞めざるを得ない「介護離職」をゼロにするための取組の1つとして、「地域共生社会の実現」が示されました。

そこでは、地域共生社会とは「子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会」とされ、地域のあらゆる住民がそれぞれに役割をもちながら、支え合うことを目指すとされています。

その後、この地域共生社会の実現に向けた具体的な政策立案を担うべく、厚労省に設置された「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」において、具体的な取り組み方策の検討が進められ、通常国会でその第一歩となる関連法案が成立しました。この厚労省の本部では、次のように具体的な定義をしています。「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことで、く社会を目指すもの」となっています。

2つのキーワードの1つ、「我が事」とは、人間関係が希薄する社会にあって、つながりのある地域をつくっていくためには、「自分の暮らす地域をより良くしたいという地域住民の主体性に基づいて、『他人事』ではなく、『我が事』おこなわれてこそ、参加する人の暮らしの豊かさを高めることができ、持続していく」としています。

もう1つのキーワードである「丸ごと」については、とくに公的な支援制度を従来のような縦割りから、包括性、総合性を持ったものに改めていくことを意味しています。社会福祉の制度においても、これまでは高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など、対象者ごとに制度が構築されていたことからたとえば、障がい者が高齢となった場合、障がい者支援施策から介護保険による支援への円滑な移行などが課題として指摘されてきました。

今、なぜ地域共生社会の実現が重要とされているのか。そこには、①社会や家族の変化、②地域における人間関係の希薄化、③人びとが直面する課題の多様化・複合化、④公的な支援制度の限界などが背景にあるといえます。

たとえば、「社会的孤立」状態にある世帯が増加しており、高齢化の進行や生涯未婚者の増加などが拍車をかけることとなっています。

また、電球の交換やゴミ出しをはじめ、公的な支援制度の対象とならない日常生活上の支援ニーズが拡大しています。しかし、家族や住民同士の関係が希薄化するなかでは、こうした住民のニーズに対応することが困難な状況が広がっています。さらに、子育てと親の介護を同時に担わなければならない「ダブル

ルケア」の問題や、障がいのある子どもと高齢の親への介護の問題など、一つの世帯で複数の課題を同時に抱える場合には、総合的・一体的な支援が望ましいものの、医療、保健、福祉といった分野別、かつ対象者の年齢や障がいの有無等に応じて個別分立的に設計されてきた現在のみでは、十分な対応が難しい現実があります。

こうした状況に対応していくためには、公的な支援制度を包括的、総合的なものに改めていくとともに、住民参加に基づく地域の互助の力をこれまで以上に高め、組み合わせていくことが不可欠となっており、これが「我が事」「丸ごと」の地域づくりが求められる背景といえるのです。

なお、包括的、総合的な支援の考え方は、既に高齢者分野での「地域包括ケアシステム」の構築、生活困窮者自立支援制度における「自立相談支援事業」などにおいてもみられるもので、これを社会福祉全体の方向性としていくものといえます。

平成 29 年 5 月 26 日、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が成立し、6 月 2 日公布されました。この中で、社会福祉法も改正され、地域共生社会の実現を目指して、地域住民が地域の課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取組や、身近な圏域で「丸ごと」相談を受け止める場の整備、相談支援機関のネットワーク体制の整備などを通じて、包括的な支援体制を整備することを市町村の努力義務として盛り込まれています。

さらに、今般の法改正では、地域福祉計画の策定についても、市町村の努力義務とし、計画には、高齢者、障がい者、児童などの各福祉分野に共通して取り組むべき事項を規定するになったと承知しています。

「努力義務」との表現が盛り込まれた取組みと計画の策定、当町はいかに対応するかは分かりませんが、目指す“地域共生社会の実現”の先には、『互助の町、南伊豆』があります。

幾多の困難を乗り越えてでも、スピードは遅くても、実現させていきたい最重要級のテーマと考えています。

【観光・交流分野】

□自然環境の保全（桜並木の保護）

ソメイヨシノの①寿命 60 年問題（1945 年以降、戦後復興のシンボルとしてきた桜の木が伐採の危機に！）、②温暖化問題（冬に 10C 以下の低温に晒されないと蕾ができない。）、③害虫問題（幹に多数の木くず）

桜の木を守るポイントとしては、病気対応や手入れをすれば寿命が延びる
⇒枝のを剪定し幹の切断面に防腐剤（墨汁など）を塗る。

参考ですが、河津町では桜の木を守る会を設立して保護活動を実施、その様子や会長インタビューがテレビ放映されました。

当町においても、必要により河津町の指導を仰ぎながら貴重な**観光資源を守る取り組みを住民間に定着化**させるとともに枯れることを前提とした**事前策の検討**が喫緊の課題と考えます。

□交流の推進 ～観光地伊豆の躍進～

切望している沼津ICと下田を高速道路で結ぶ”伊豆縦貫道”全線開通の見通しは未定ですが、本年5月天城北道路が開通し、若干の時間短縮が図られたことから、交通の流れも変わってきています。河津下田道路も須原地区ではトンネル工事も始まり、周辺でも道路工事が行われています。車に乗る者にとっては大変ありがたいことですが、観光業を生業としている方々を思うと複雑な気持ちにさせられます。古い話ですが松崎、宇久須間に開通したバイパス、車利用にとっての利便性は大幅に向上しましたが、旧道商店街の客数はどうなったのでしょうか。減少したと思います。このことは伊豆縦貫道にも当てはまることと思われまます。高速道路が伊豆半島の真ん中を突っ切るのであります。何処かの市町は通過点、ひょっとすると全ての市町が通過点ということが起きるかもしれません。このようなことは、観光で成り立っている伊豆としては、絶対食い止めなければなりません。

今は、ナンバーワンとかオンリーワンとか言っている時代ではないと思います。**互いの強みを生かした連携**を図り、ウインウインの関係で商売をしていくことが望ましいのではないのでしょうか。たとえば、伊豆は1つを合言葉に四季折々、誘客できる景勝地、イベントの掘り起こしや、創出を図り、何処の市町の何を見て、何を食べ、次は何処の市町へ行って何を見て、何を食べるといったような旅行プランを作り、**提案型の営業、集客**を積極的に進めていくとのアイデアです。

そのためには、各市町における**食のブランド化**が必要となってきます。知恵だし、創意工夫が求められます。じっとしていたら、お客様は来てくれません。観光地伊豆の躍進を目指して頑張ってください。

【教育・文化分野】

□地域文化の継承

”2014年2月23日の新聞記事”倉本聰さん寄稿

「原発を巡る議論は自然エネルギーの利用など供給論ばかり。便利さに慣れ切った生活を変えようという議論がなされていません。高度成長のあたりから日本人には我慢がなくなりました。便利さとスピードの追及に歯止めが

かからず、まるでブレーキとバックギアのないスーパーカーのようです。選挙でも、いつも景気の問題が第一に叫ばれますが人間生活そのものを考える方が重大じゃないかと僕は思うのです。」

藻谷浩介さん提唱「21世紀は里山資本主義の時代」～マネー資本主義の行き過ぎ～

「人間社会の営みのうち、金銭に換算される部分のごく一部” お裾分けされた食材を家庭でおいしく食べる暮らしは、常に高級レストランに行く生活より人間として楽しい筈。そのためにも里山はうってついで、人口の重心がもう少し里山に移ってもいいのではないかと。資本主義を否定し、自給自足的な暮らしに戻れという主張ではない。お金の循環が全てを決する前提で構築された「マネー資本主義」だけの1本足打法は危険。サブシステムとしての里山資本主義が重要!」

両氏の考えに納得させられることが多々あり、自然豊かな南伊豆の地において多少なりとも施策に反映出来たらと考えます。

□地域文化の継承・創造 ～「子ども会」は地域づくりの1(ワン)ツール～

今、地域の子どもが一緒に遊ぶ「子ども会」を活性化させようとする動きがでています。参加する子どもは、習い事の多様化などで減っていますが、地域の大人との交流や外遊びの機会が少なくなる中で、重要性が再認識されているためです。

親にとっても、子ども会は地域活動に加わるきっかけになっています。

公益社団法人・全国子ども会連合会(東京)によると、子ども会の加入者数は1984年、665万人だったが、2017年は231万人に落ち込んだとのこと。常務理事は「少子化のほか、子どもの習い事が多様化したり、スポーツクラブに通う子どもが増えたりしているため」と分析。送迎や行事の手伝いなど、親の負担が重いことも子ども会離れにつながっていると話しています。見直す機運が出てきた背景には、子どもが家庭でゲームなどに興じ、地域の子ども同士で遊ぶ機会が減っていることがあります。

名古屋市北区は17年度から、加入を呼びかけるチラシ4000枚を配布しており、担当者は「子ども会は、学年の違う子どもとふれ合う貴重な機会」と話しています。保護者にとっては、地域活動に参加するきっかけにもなります。

神奈川県葉山町では、社会福祉協議会が子ども会の新設を支援する助成金制度を設け、これまで三つの子ども会が復活しました。担当者は、「親が子ども会の役員として地域デビューした後、消防団に入ったり町内会長に就いたりする例は多い。子ども会は、地域社会の維持に欠かせない」と指摘してい

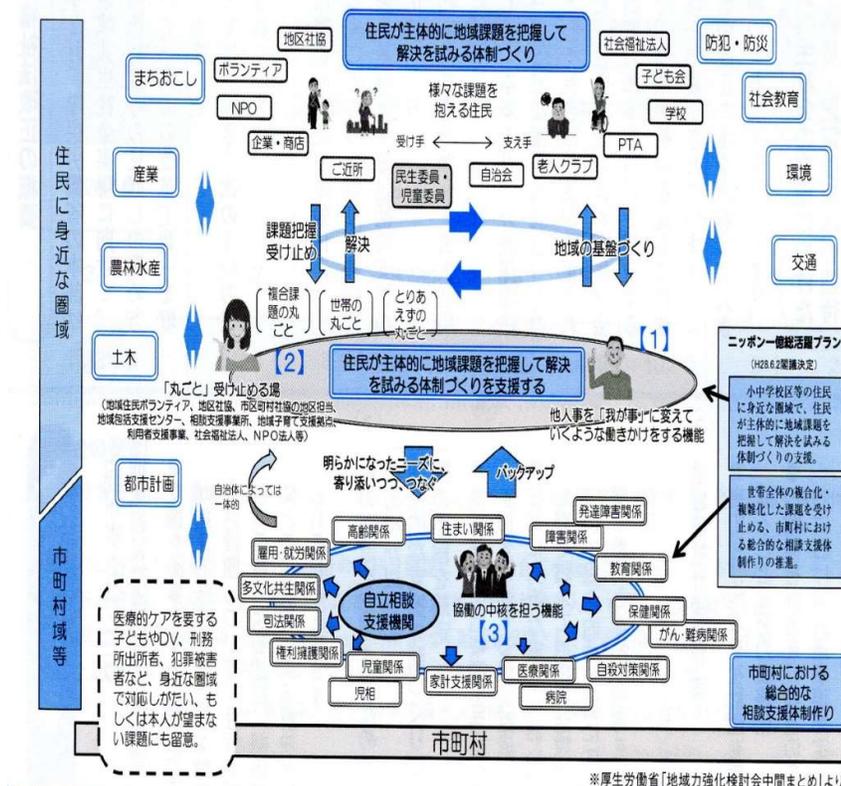
ます。実際、子ども会の復活で、地域の祭りが復活した事例もあるとのこと
です。

既存の子ども会で活動を充実させる動きもでてきています。山口県美祢市
では昨年12月、市立大田小学校と地元の子ども会などが一緒に、地域住民と
交流する大規模な行事を行った。子ども約110人が、地元住民に正月用の輪
飾りや凧の作り方を教わったり、餅つきに挑戦したりしました。

福岡県糸島市では昨年4月、人数が減った三つの子ども会が合併。行事を
企画、運営する上級生の数が増えたことで、新聞を制作するなど活動が活発
化しました。

南伊豆町においても、既に「子ども会」があり、祭り・どんど焼きなど、
地域のイベントに積極的に参加している地区も多数あると思います。また、
学校生徒と地元住民が交流して正月用飾りを作ったりしている地区もありま
す。これらのことは、地域の“伝統文化”の継承、高齢者の“技”の伝承に繋
がるものであり、今後さらに発展させていくべき活動だと思います。中段にあり
ました、『子ども会は、地域社会の維持に欠かせない』この件(くだり)大変、
気に入りました。是非とも子ども会の更なる活性化、発展を図っていこうで
はありませんか。

図● 地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



□学校教育の充実(小学校・中学校の教育内容や施設) ～地域探求の総合学習
生きる力に～

2019年(令和元年)8月17日(土曜日)

言

新聞@スクール

地域探究の総合学習 生きる力に

学校の総合的な学習の時間(総合学習)で、ふるさとや地域社会をテーマに取り上げる実践が広がっている。幼稚園から高校まで一貫した共通テーマとしている自治体や、震災の体験から地域を見つめ直し、地域の活性化につなげるケースもみられる。(服部真)

佐伯市で6月に開かれた生活科・総合学習教育学会の全国大会では、その授業例が紹介された。

例えば、市立渡町台小では、新しく赴任した校長に

■一貫教育の核

大分県佐伯市では2017年から「ふるさと創生」を共通テーマにした総合学習を、幼稚園、小中学校の「一貫教育の核」として推進している。同市教委が、幼稚園から高校の各段階で育てたい資質・能力を系統表で提示。市内の各校はそれぞれに基づき、「ふるさと」

●「ふるさと」を中心に育む資質・能力の系統表

高校	ふるさとに向けて行動に生かす
中学校	ふるさととともに未来を描く
小学校	ふるさとについて考え、伝える
幼稚園	ふるさとを感じて知る
	ふるさとに触れる
	ふるさとで遊ぶ

(大分県佐伯市教委の「学校を核としたふるさと創生プラン」より)



地域活性化の方法についてアイデアを出し合う大分県立佐伯豊南高3年の生徒ら(6月、大分県佐伯市)

に絡めたカリキュラムを作

地元の商店街の店を紹介する活動を取り入れる。そこから漬物店に注目し、オリジナルの漬物を作る活動へと発展させる。市立鶴谷中は、

力として実際に行動する。

県立佐伯豊南高3年の授業では、生徒たちが地元の菓子店や甘酒工場の支援で、

総合学習で「ふるさと」を扱う一貫教育は、東日本大震災からの復興の中で始まった福島県立ふたば未来学園高と同県双葉郡の小中学校の「ふるさと創造学」が知られている。

小学校では、「カルタで町を紹介」「祭りをみんなで盛り上げよう」といった活動を通じて地域の良さや強みを感じ取り、少しずつ復興に向けた課題に触れていく。高校では実際に「被災地の実態をどう発信するか」「地域社会をどう再構築するか」といった課題の解決に取り組む。

復興に向けて

同学園高3年の渡辺美友さん(17)は、各地の高校生に被災地のことを自分のこととして考えてもらいたいと、「地域交換留学」を企画した。高校生同士で互いの家に泊まり、それぞれの地域課題を考える。県の補助金などで資金を調達し、7月に実現にこぎつけた。東京の高校生6人と双葉郡の7人が互いに1泊2日ずつ訪問し合ったという。

同学園高が昨年度の卒業生を対象に行った調査では、6割が「総合学習が進路選択に影響した」と回答。8割が「総合学習のおかげで社会とどう関わりたいかがわかった」と答えたという。総合学習に詳しい田村学・国学院大教授(57)は「身近な地域社会で探究することは、生きる力を育てる」と話している。

同学園高3年の渡辺美友さん(17)は、各地の高校生に被災地のことを自分のこととして考えてもらいたいと、「地域交換留学」を企画した。高校生同士で互いの家に泊まり、それぞれの地域課題を考える。県の補助金などで資金を調達し、7月に実現にこぎつけた。東京の高校生6人と双葉郡の7人が互いに1泊2日ずつ訪問し合ったという。

今、学校では、「ふるさと」や「地域社会」をテーマとして見つめ、探求させていくことで、「生きる力」を育む総合学習が広がってきているとのこと。小さい頃から「ふるさと」について、段階的に体感・体験・探究させていくことは大切なことだと考えます。

当町における学校での総合学習のカリキュラムについては、何も知りませんが、学校を核としたふるさと創生プランの立案ならびに実践は、個々の人間形成にあっては極めて重要なファクターであると考えます。

【生活環境分野】

□水の安定供給 ～上水道の管理・維持～

水は私達にとって“命の水”と言えるほど極めて大切な物(資源)です。今、この水を巡って全国各地の自治体において、住民との論争が巻き起こっています。

そもそも、上水道事業は自治体が施設・設備を作り、管理、運用、保全等すべてを自前でおこなってきました。しかしながら経営の効率化などの面から、アウトソーシングする自治体がではじめてきています。アウトソーシングを否定はしませんが、住民(利用者)のコンセンサスを得ることが重要と思います。冒頭にも申し上げましたが、水は命を繋ぐ大切な物(資源)安心・安全が100%担保されなければなりません。

当町においても、一部アウトソーシングされている業務がありますので、今後、どのように推移していくのか不安な点もあります。

よって、事業者は将来に向けた**上水道事業のビジョン**を住民に対し明確に示すとともに、住民との**合意形成**を図りながらの業務運営に努めていただきたいと考えます。

□計画的な土地利用 ～CCRC・共立湊病院跡地利用～

都市部に住む高齢者の地方移住を促すために国が導入を検討しているCCRCを受け、町独自の「生涯活躍のまち」基本計画を発表しました。基本計画は3つの視点に立脚

- ① 地域をいかす：共立湊病院跡地の活用を軸に町の地域資源(海・山・川・里)を最大限に活用する。
- ② 地域をいかす：・町民、移住者がそれぞれ持つ知識や経験を地域課題の解決にいかせるようなコミュニティーを目指す。そのための人材育成・高齢世代だけでなく、多世帯との交流を進める。
- ③ つながりをいかす：賀茂圏域の市町とのつながり、自治体連携による都市のつながり、町民同士のつながり、町への来訪者とのつながりなど、南伊豆町を支える多くの人とのつながりをいかした取り組みを進める。

とあり、どれも素晴らしい方向性を打ち出していると感じます。ここからは、施策について少し触れますが、③関連の一つとして、東京都杉並区を中心とした首都圏と町内の高齢者のつながりを目指し、民間「サ高住」を誘致、2019

年度の事業開始を目指す(100戸)あり、事業実施後、100人が移住した場合の効果(10年後)は、地域消費の拡大、税収の増加合わせて約29億円との試算。加えて、「ここは天国。今自分がくらしているCCRC以上のものがあるとは思えない」となると担当者は確信をもって話していたとの新聞記事を読んだ記録があります。

是非、全国初の取組であるこの事業、雇用、観光振興などにも影響を及ぼしていくものと考えます。南伊豆版CCRCとして全国に波及していくことを願っています。

次は、公立湊病院跡地の活用問題です。議会でのやり取りを聞いていますと、令和3年度末までに解体工事を終了し、4年度当初には更地になるとのことでした。パブリックコメントなど、住民の意見を聞く場を多く設け、是々非々の論議を尽くしていくことで、将来に禍根を残さないような結論を導きだしていただきたいと願っています。

□地域情報化の推進 ～ICT活用による課題解決～

進化する情報通信技術(ICT)を活用して、環境問題、エネルギー問題、高齢化といった課題を解決する時代になってきました。また、家具や家電、自動車まであらゆるものをインターネットでつなぐ「IoT」やAIなどの先端技術も進展してきています。ここでICTの活用例を紹介しますと、ロコモティブシンドローム(足腰の機能が落ち、寝たきりのリスクが高まる状態)を予防するロボット(ロコピョン)の開発。高齢者に自宅で朝昼晩3回呼びかけて一緒にスクワットをする。終わると離れた家族にメールが届くので安否確認や筋力増強につながる。こうしたことが可能な社会がすぐそこまできています。高齢化、人口減少が進む当町にあっては、関心の高い活用法です。

当町にも、待望の光通信網が導入されつつあります。様々な課題解決に向け、進化しつつある**情報通信技術を活用**する時代になったことを共有し、行政に活かしていただきたいと考えます。

□災害に強いまちづくり ～災害を乗り越える“知恵の備蓄”～

近年、自然災害が相次いで起こり、事前準備は欠かせません。

備えとは、物資など「モノ」の備蓄ばかりではありません。

事前の準備 ・耐震性の確保(モノ)

・1週間の物資・食糧(モノ)

【被災】大災害で住まいや仕事を失い、生活に困窮し、住宅ローンの返済が困難に。「このように、**何もかも失い、どうすればよいのかわからない?そんな時、“知恵の備蓄が必要に!”**

たとえば

- ・住宅の全半壊⇒罹災証明書が必要(市区町村が発行)
- ・住宅ローン⇒「自然災害被災者債務整理ガイドライン」という制度を知っていれば、被災者は速やかに金融機関などの窓口にご相談できます。たとえば、住宅全壊の場合、被災者生活再建支援金を受け取ることができます。

このように、生活再建に関する法律や制度を分かり易く学べるツールが必要です。たとえば、「被災後の生活再建の手引き」といった類のものを作成して、普段の生活の中で学びの機会を作り、啓蒙していくことが肝要と考えます。

□災害に強いまちづくり ～防災計画を各自治会で作成～

町内会やマンション自治会といった地域コミュニティーが災害時の避難方法などを、自ら立案する「地域防災計画」の作成が 2014 年の制度導入以来、全国 3600 超の地区で進んでいます。作成義務づけられていない中で広がりが識者達に評価されているが、周知不足などの課題も浮かび上がっているとのこと。

内閣府の調査では、全国 1741 市区町村のうち、計画づくりのための説明会開催や町内会への呼びかけといった普及活動を行っているのは、約 15% の 260 の自治体、73 の自治体は制度そのものを知らなかったということです。災害の専門家ではない住民が効果的な計画をつくるのは難しいとされています。ある識者はこう言っています。近年の甚大な災害で「行政の力に頼れない」との意識が地域に芽生え、計画の作成機運が高まっている。**住民が自分の頭で考えるプロセスが最も大切で、ひな型に沿った計画では意味がない。行政には、きめ細やかな支援がもとめられていると。**

当町でも町内会(区)が自力で防災計画書を立案できるよう、しっかりとした支援体制を構築していこうではありませんか。

□災害に強いまちづくり

誕生から 25 年、103 駅からスタートし、2018 年 4 月には 1145 駅にまで増えた「道の駅」。地方創生実現のためには、各地域が災害に強くなければならないと言われています。災害対策ができていないと、人(お客様、観光客)も集まりません。

道の駅は休憩・情報発信・地域連携の機能を中心に災害時には、防災機能も有する施設となつてきています。

このようなことから、道の駅は更なる活用方法の検討、機能強化が求めら

れています。この流れに乗り遅れることがないよう議論を深め、総合計画に反映したいと考えています。

□災害に強いまちづくり ～災害時、頼りになる公衆電話～

災害などで携帯電話が不通になった時に備え、親子で使い方を確認し、**緊急連絡先を書いたメモや硬貨を持ち歩く**ように習慣化を図っていきましょう。

公益財団法人「日本公衆電話会」の主催の公衆電話体験教室では①硬貨を入れて通話する方法②無料で110番や119番通報ができることを学びます。

公衆電話はスマホなどの普及を背景に激減しました。しかし今でも市街地でおおむね500メートル四方、それ以外の地域でも、おおむね1キロ四方に最低1台は設置されています。

災害時に使える電話があることを、行政もしっかりと町民に啓蒙していきましょう。また、「災害用伝言ダイヤル171」の使い方についても、周知を図っていくことが大切と考えます。

□災害に強いまちづくり ～「空き家」(防災士) 減災に生かす～

平成時代の30年間は地震、水害、噴火などの様々な大規模災害が相次いだ。日本の社会は悲しく辛い体験を乗り越え懸命に復興に取り組んできた。日本の災害対策の大本になっているのが、災害対策基本法だ。1959年の伊勢湾台風で東海地方を中心に5000人以上の犠牲者を出した反省から、61年に制定され、災害発生の恐れがあれば、市町村が住民に避難勧告などを発表する制度が導入された。しかし、平成の時代に入っても、相次ぐ水害で避難の遅れが度々指摘された。2013年の伊豆大島では台風の豪雨により死者、行方不明者39人を出す土石流災害が発生。18年の西日本豪雨では、200人以上が犠牲となった。今年5月から、災害の危険度を5段階の数字で発表する「警戒レベル」が導入されたが、抜本的な避難対策が樹立されたとは言い難い。大きな災害が発生するたび応急仮設住宅が建設されるが、そこで孤独死が発生する悲劇があとを絶たない。東京都副知事だった00年に起きた三宅島の噴火では、島民の避難先として空いている都営住宅など既設の公営住宅を活用した。公営住宅には、入居者らによる既存のコミュニティーがある。島民には公営住宅に分散して入居してもらい、コミュニティーに溶け込んでもらった。その結果、島民らは避難の間、既存コミュニティーから生活支援を得ることができ、孤独死を防げた。

全国で現在、住宅数が世帯数を13%以上も上回っており、空き家が増えている。災害の種類や規模によっては、**空き家を見なし仮設住宅としてもっと活用すべきだ。空き家周辺の既存コミュニティーの支援を得ることができれば、**

三宅島の全島避難の時のように被災者の**孤独死を防げる**だろう。

大きな災害になればなるほど、行政や救急、警察といった公助はマンパワーが不足して対応に限界を生じる。災害時に公助に頼る考え方も見直したい。1995年の阪神大震災で倒壊した建物から救出されて生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の人によって救い出されたという調査結果がある。公助による救出は約2割に過ぎなかった。

阪神大震災を教訓に誕生したのが、防災士という民間資格だ。講習を受けて試験に合格するとその資格が得られる。2003年から資格の認証が始まり、防災士の数は現在、全国で17万人を超えた。**一定の知識や技能を持った防災士が、地域の防災リーダーとして災害時の避難誘導や避難所の運営、日常的な防災活動などに取り組むことによって、地域の防災力は確実に向上すると期待される。**

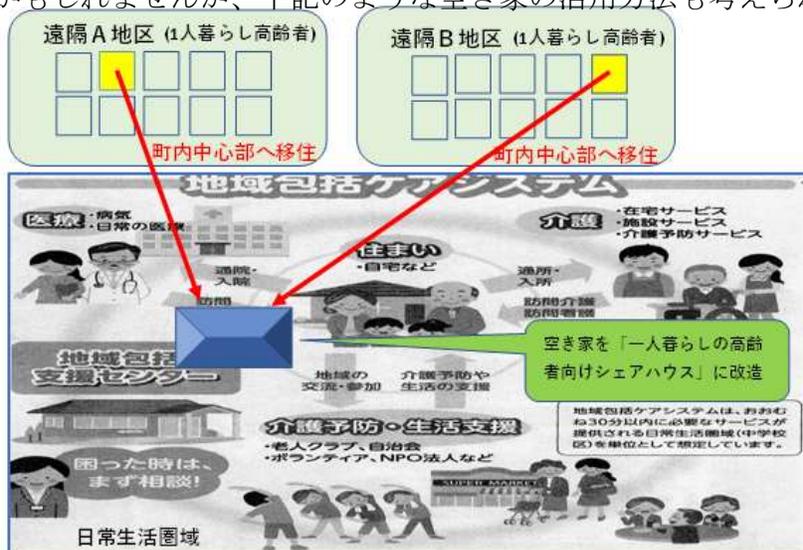
【出典：読売新聞 2019.8.7 論点 明治大学名誉教授 青山やすし氏】

南伊豆町における自主防災組織の多くは、各地区の組織内に置かれ、区長が代表を兼務していると思われます。区長の任期は多くが2年、短いところでは1年となっています。そのため、区長は腰を据えた防災活動に取り組むことが困難な状況にあると思われます。いつまでも区長に頼るのではなく、一定の知識・技能を備えた防災士を地域の防災リーダーとして**行政と区が連携して育成**していくことが重要ではないかと考えます。このような取り組みが、災害に強い地域コミュニティ作りの一助となると思います。

近年、**空き家の増加**が全国的な問題となってきています。当町も同様な状況になりつつあります。現在、空き家は移住者の住まいとしての活用が考えられていますが、災害時の**仮設住宅としての活用も「災害に備える知恵」**の一つとして検討してみる価値はあると思います。

【空き家の活用例外編】

人生100年の時代と言われるようになってきました。一人暮らしの高齢者は増加し、なかには買い物、通院などが困難な高齢者も増えてきます。そこで奇策かもしれませんが、下記のような空き家の活用方法も考えられます。



□公共交通の充実(バス運行など) ～『地方の足』地域で守る～

人々が安全で快適に、そして幸せに暮らしていくためには、日々の移動手段確保がとて重要なファクターとなっています。近年、日本社会の高齢化が急速に進行している中、全国各地で高齢者による交通事故が相次いで発生していることから、高齢者に免許返納を促す動きが強まっています。一方で地方を中心に「自動車がないと生活できない」といった声は根強いものがあります。

「地方の足」地域で守る



石田 東生氏

筑波大名誉教授

いした・はるお 1974年東大工学部土木工学科卒。東大で工学博士号取得。筑波大教授などを経て2017年から名誉教授。専門は交通政策。68歳。

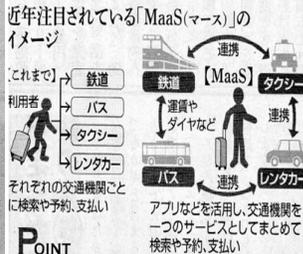


事故を防ぐ街づくり

人々が安全で快適、そして移動手段の確保はとて大切で、今こうしたモビリティのあり方をゼロから考え直すべき段階を迎えています。

△全国各地で高齢者による交通事故が相次ぐ一方で、地方を中心に「自動車がないと生活できない」といった声は根強い。高齢者に免許返納を促す動きが強まっています。ただ、高齢者の運転だけを問題視するのは安易な議論ではないでしょうか。

△全国各地で高齢者による交通事故が相次ぐ一方で、地方を中心に「自動車がないと生活できない」といった声は根強い。高齢者に免許返納を促す動きが強まっています。ただ、高齢者の運転だけを問題視するのは安易な議論ではないでしょうか。



- POINT
- ✓ 地方の足を確保するためには、街づくりや暮らし方などを総合的に考えるべきだ
 - ✓ 移動を一つのサービスとして捉える「マース」は、交通機関の赤字削減にも貢献
 - ✓ 中小交通事業者への支援や規制緩和など、国の果たす役割は大きい

公共交通連携で効率化

交通事故は、ドライバー自身の問題以外にも、車の性能や街づくりのあり方、人々の暮らし方など様々な要因が複合的に重なって起きています。

特定高齢者の運転を巡っては、社会全体で安全を確保する仕組みやシステムを考えていかなければいけなかった。しかし、その努力が不足していたと言わざるを得ません。このしわ寄せが各地での事故につながっているのです。

地方では、車を持たない高齢者は、持つていく人にとって外出する頻度が大きく減る傾向があります。車がない高齢者の外出先は病院や買い物などにとまったり。友人との交流やボランティア、サークルなど、自分の好きな活動をするために出かけることで、人はより幸せな気持ちになれるはず。交通と都市計画、人々の暮らし方を同時に議論する「交通街づくり」という考え方があります。どういった街を目指し、誰が費用を負担していくのか。地域を挙げて考えることが重要なのです。

貨物車に客緩和大胆に

公共交通を維持するには、国の役割が非常に大事です。マースの実現には、運行ダイヤや運賃などのデータを交通事業者間で連携させることが重要です。だが、中小の交通事業者にはシステム開発費の負担が重たい。国が基本的なシステムを提供し、地域ごとに適応させる仕組みなども検討すべきでしょう。

や列車に貨物を載せる「貨客混載」が広がっています。逆に貨物自動車に客を乗せる取り組みも考えられています。大干支配会社や郵便などの配送事業者にとり、人口密度が低い地域でビジネスを成り立たせるのは容易ではありません。貨物と乗客を柔軟に運ぶ取り組みは、収入の底上げにつながるはず。ただし、実現には、貨物

地方でのモビリティの確保を考えると、バスや鉄道といった公共交通の維持は、地方にとって重要な課題です。地方では、車を持たない高齢者は、持つていく人にとって外出する頻度が大きく減る傾向があります。車がない高齢者の外出先は病院や買い物などにとまったり。友人との交流やボランティア、サークルなど、自分の好きな活動をするために出かけることで、人はより幸せな気持ちになれるはず。交通と都市計画、人々の暮らし方を同時に議論する「交通街づくり」という考え方があります。どういった街を目指し、誰が費用を負担していくのか。地域を挙げて考えることが重要なのです。

地方では、車を持たない高齢者は、持つていく人にとって外出する頻度が大きく減る傾向があります。車がない高齢者の外出先は病院や買い物などにとまったり。友人との交流やボランティア、サークルなど、自分の好きな活動をするために出かけることで、人はより幸せな気持ちになれるはず。交通と都市計画、人々の暮らし方を同時に議論する「交通街づくり」という考え方があります。どういった街を目指し、誰が費用を負担していくのか。地域を挙げて考えることが重要なのです。

(聞き手・山村英隆)

長い老後 豊かに過ごす

定年男性 地域に居場所

人生100年時代と言われる中、長い老後をいかに豊かに過ごすかは重要なテーマだ。特に、仕事一筋で生きてきた男性にとって定年後の居場所作りは切実。3人の実例をもとに、手がかりを探ると、「趣味」、「男性同士」、「早めに準備」がヒントになりそうだ。(樋口郁子)

■好きなことで充実
横浜市旭区にある地域の交流拠点「横浜今宿地域ケアプラザ」で、毎月第2水曜日の午後、レコードを聴きながら本格的なコーヒーが飲める「マツシキカフェ・音楽喫茶」が開かれる。会場奥のキッチンで、サイホン式コーヒーをいれるの



くつろぎカフェで、コーヒーをいれる準備をする菅野さん(横浜市今宿地域ケアプラザ)

は、ボランティア団体「ペリゴール」代表の菅野弘道さん(76)。菅野さんは大手ゼネ

コンとその子会社を経て70歳で定年退職。コーヒーが大好きで、「おいしくいれる技術」を学びたい。5年前、同プラザで開かれた1日間のコーヒー講座に参加した。終了後、講座を主催した同プラザの勧めもあり、「地域

に貢献しよう」と受講生計13人でペリゴールを結成した。現在のメンバーは60〜80歳の24人で、うち8人は男性だ。講座を指導してくれた喫茶店マスターの協力で、技術を高め、市の補助金で道具一式もそろえた。活動が評判を呼び、

■男性限定で成功
新潟県上越市の元中学校教

現在のメンバーは20人。元会社員や商店経営、農業など様々な経歴の人が集まる。「互いに学び合う」が基本方針。月1回集まり、体操やゲームで体を動かすほか、春は花見、秋は紅葉狩りにも出かける。「男性同士なので、気兼ねなく話せる」と話す。



横浜市内で、イベントの企画を話し合う片岡さん(右から2人目)

■早めにデビュー

40歳代から居場所作りをしたきた人もいます。横浜市の会社員、片岡博さん(50)は、IT(情報技術)関連の仕事の傍ら、ジャズ祭りや小学生の発明教室、地域の交流イベント企画など、様

々なボランティア活動に奔走する。きっかけは、約10年前に順番で回ってきた町内会役員をしたこと。義務感で始めたが、祭りの手伝いなどで男性同士が集まる機会が増え、地域に知人が増えた。一人と知り合う楽しさ、に目覚め、以来、興味のあるテーマの勉強会や活動を探し、参加してきた。以前は毎日、夜遅くまで会社で働き、時には土日でも出勤する会社人間だった。地域活動がきっかけで3年前に転職し、今は、ほぼ定時で仕事を終え、休日は息子をサッカーの試合に送り迎えしたり、趣味の活動をしたりする。「人として幅が広がった。今の生き方を続けていけば、いくつになっても充実して過ごせる」と話している。

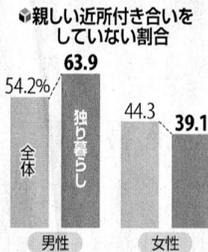
趣味生かす 互いに学び交流

女性に比べつながら希薄

内閣府の高齢「社会白書(2014年版)によると、60歳以上で「親しい近所付き合い」を有する割合は、男性は54%、女性は44%と答えた。男性は「ひとり暮らしに限れば、44%に上る」と、女性に比べてつながら希薄さが浮かび上がる。定年後を見据えて男性は



比べ、つながら希薄さが浮かび上がる。定年後を見据えて男性は



※2014年版高齢社会白書から。数値は「つきあいはほとんどない」と「あはさず程度」の合計

50代からの準備が理想

作家の楠木新さん(50)は「男性は自分が先に逆ずるものと思っているが、必ずそうなるものでもない。認知症の妻を介護する人は、『地域の支えがあつて助かった』と話していた。地域のつながり重要だ」と指摘する。居場所探しについて、楠木さんは「地域デビューは難しいのが基本と心得て、地域を知っている奥さんについていく手もある。福祉協議会などが提供する送迎活動も、農園や高齢者の送迎の理想的だ」と話す。

について

「生活支援車」住民の足に



地域の生活の足として期待される生活支援車

掛川 高齢者ら送迎

交通弱者の足を確保しようとして、掛川市南部の中地区で、地元住民で作る「中地区まちづくり協議会」が12日、買い物や通院で高齢者を送り迎える「生活支援車」を導入した。

中地区では一昨年3月にバス路線「掛川大東浜岡線中系統」が廃止され、公共交通がなくなった。このため、同協議会では約2年間

「生活支援車」を導入した。中地区では一昨年3月にバス路線「掛川大東浜岡線中系統」が廃止され、公共交通がなくなった。このため、同協議会では約2年間

料金は片道200〜600円。乗用車のガソリン代など運行費や維持費は、利用者の会費(半年間3000円)と料金だけでは賅えないため、市が年間126万円を補助する。これまでに高齢者を中心に17人が会員登録した。

この制度を利用した同様の取り組みは、県内では静岡、浜松の両市の3地域で行われている。掛川市生涯学習協働推進課は「移動手段を持たないお年寄りは多く、外出を促すことにつながる」と話す。

出典：「地方の足」地域で守る
WATCHERS 専門家の経済講座
筑波大名誉教授 石田 東生氏

以上、有識者の講座(新聞記事)、掛川市の取り組み事例について紹介しました。高齢化が急速に進む当町で暮らす住民の一人として、これからの町づくりや、暮らし方、生活の移動手段確保など、行政任せではなく、住民側から積極的に当局に対して提案する姿勢が不可欠です。

是非、この機会に暮らし面での最重要課題の一つである「モビリティ」のあり方について、将来を見据えた議論をすべきと考えます。